

告示

埼玉県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年五月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項		変更前	変更後
医療法人社団 春日部さくら病院	開設者	名称	医療法人社団 愛和病院	医療法人社団 春日部さくら病院
医療法人社団 愛友会 上尾中央第二病院	名称	開設者	医療法人社団 愛友会 上尾甞生病院	医療法人社団 愛友会 上尾中央第二病院
社会医療法人 東明会 原田病院	開設者	名称	医療法人 東明会 原田病院	社会医療法人 東明会 原田病院
深谷赤十字病院	開設者	開設者	日本赤十字社 埼玉県支部	日本赤十字社

小川赤十字病院	開設者	日本赤十字社 埼玉県支部	日本赤十字社
久喜市休日夜間急患診療所	名称	久喜・白岡休日夜間急患診療所	久喜市休日夜間急患診療所
新三郷駅前眼科	名称	新三郷すぎた眼科	新三郷駅前眼科
にし眼科クリニック	名称	にし内科・眼科クリニック	にし眼科クリニック
まごころ薬局 本庄日の出店	名称	ファイン薬局 本庄日の出店	まごころ薬局 本庄日の出店
小川赤十字病院訪問看護ステーション	開設者	日本赤十字社 埼玉県支部	日本赤十字社

二 指定施術機関

砂田 常男	氏名		
施術所所在地	変更事項	変更前	変更後
戸田市上戸田二―三六一三	施術所名称	すなだ治療室	あさひの治療院
戸田市上戸田二―三八〇―一F―B			

吉田 知弘	大井 一真	篠塚 羊	
施術所所在地	施術所所在地	施術所所在地	施術所名称
二 プレイス新御徒町二〇	二六 熊谷市美土里町二一	ツ南新宿六〇一	東洋医学伝統鍼灸 清 明院
一 クビル二階	一〇九 熊谷市美土里町二一	六〇一 さいたま市桜区神田一	在宅マッサージ ひま わり
一 ニ一三 カーニ		一五一一二 クラン	
東京都台東区東上野一		東京都渋谷区代々木二	
東京都台東区東上野			